

5. 高齢者の就労について

(1) 高齢者の雇用状況

： (1) 60歳以上の方を雇用していますか。(パート、契約社員等を含む)【1つに○】

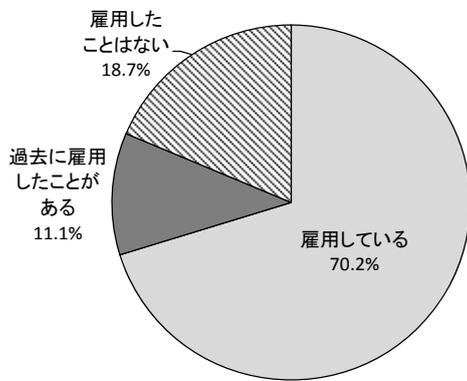
高齢者の雇用状況については、「雇用している」が70.2%と最も多く、次いで「雇用したことはない」(18.7%)、「過去に雇用したことがある」(11.1%)の順となっている。

前回調査との比較では、「雇用している」の割合が17.1ポイント増加している。

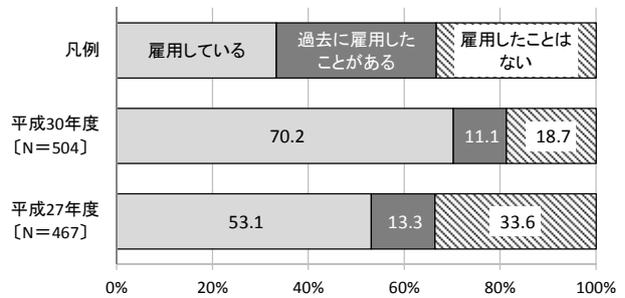
業種別でみると、〈製造業〉で「雇用している」の割合が8割を超えている一方、〈サービス業〉で「雇用したことはない」の割合が高くなっている。

従業員規模別でみると、〈9人以下〉で「雇用したことはない」の割合が高くなっており、従業員規模が大きいほど、「雇用している」の割合が高い傾向にある。

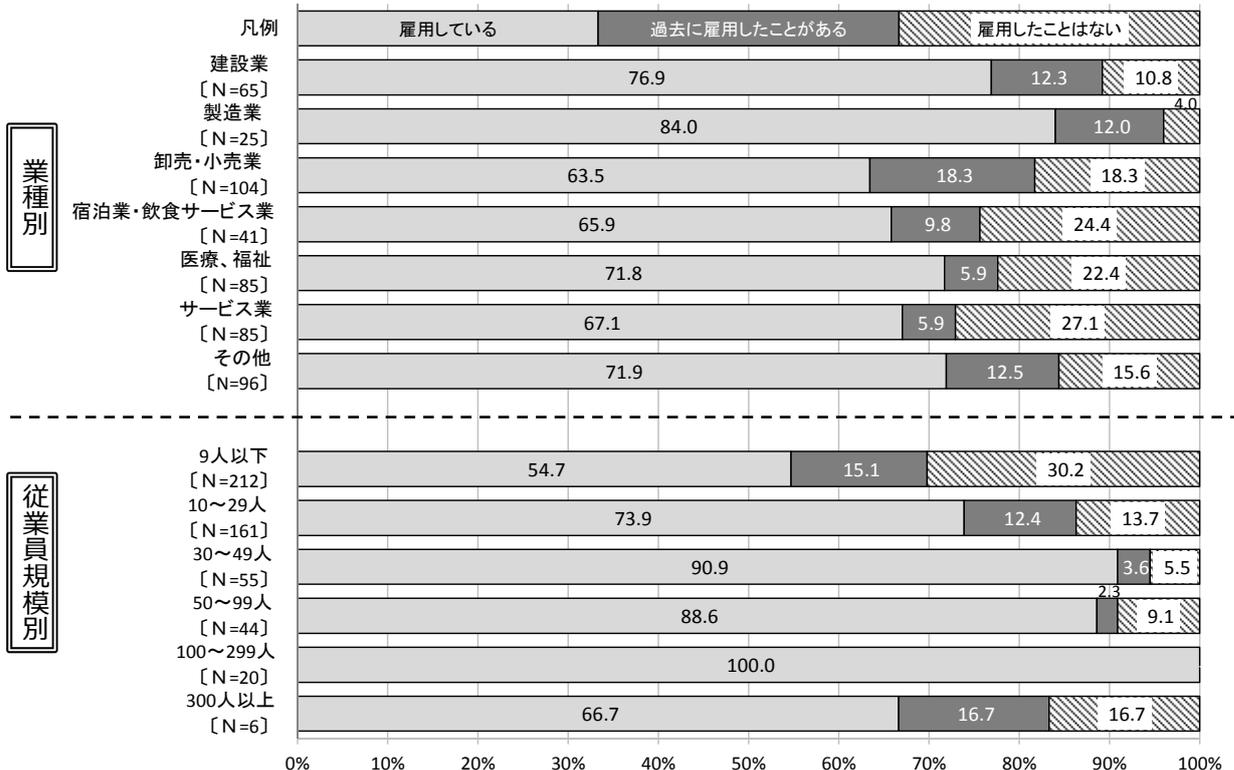
■ 高齢者の雇用状況〔回答数 = 504〕



【前回調査との比較】



【業種別／従業員規模別】



(2) 高齢者雇用確保措置の導入状況

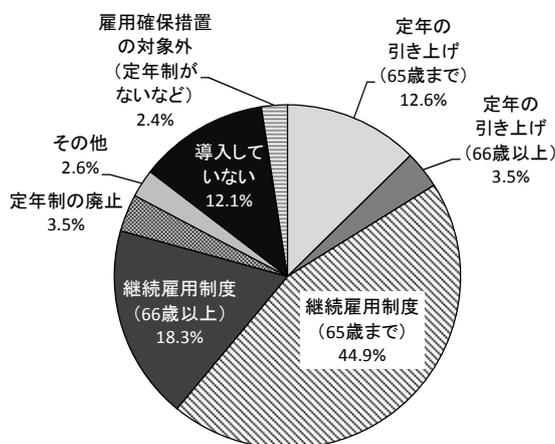
： (2) 高齢者雇用確保措置※の導入状況等についてお答えください。【1つに○】
 ： ※高齢者雇用確保措置：定年の年齢を65歳未満としている事業所が構ずる義務のある措置で、定年
 ： の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の廃止のうちのいずれかを実施する必要がある。

高齢者雇用確保措置の導入状況については、「継続雇用制度（65歳まで）」が44.9%と最も多く、次いで「継続雇用制度（66歳以上）」（18.3%）、「定年制の引き上げ（65歳まで）」（12.6%）の順となっている。また、「導入していない」は12.1%を占めている。

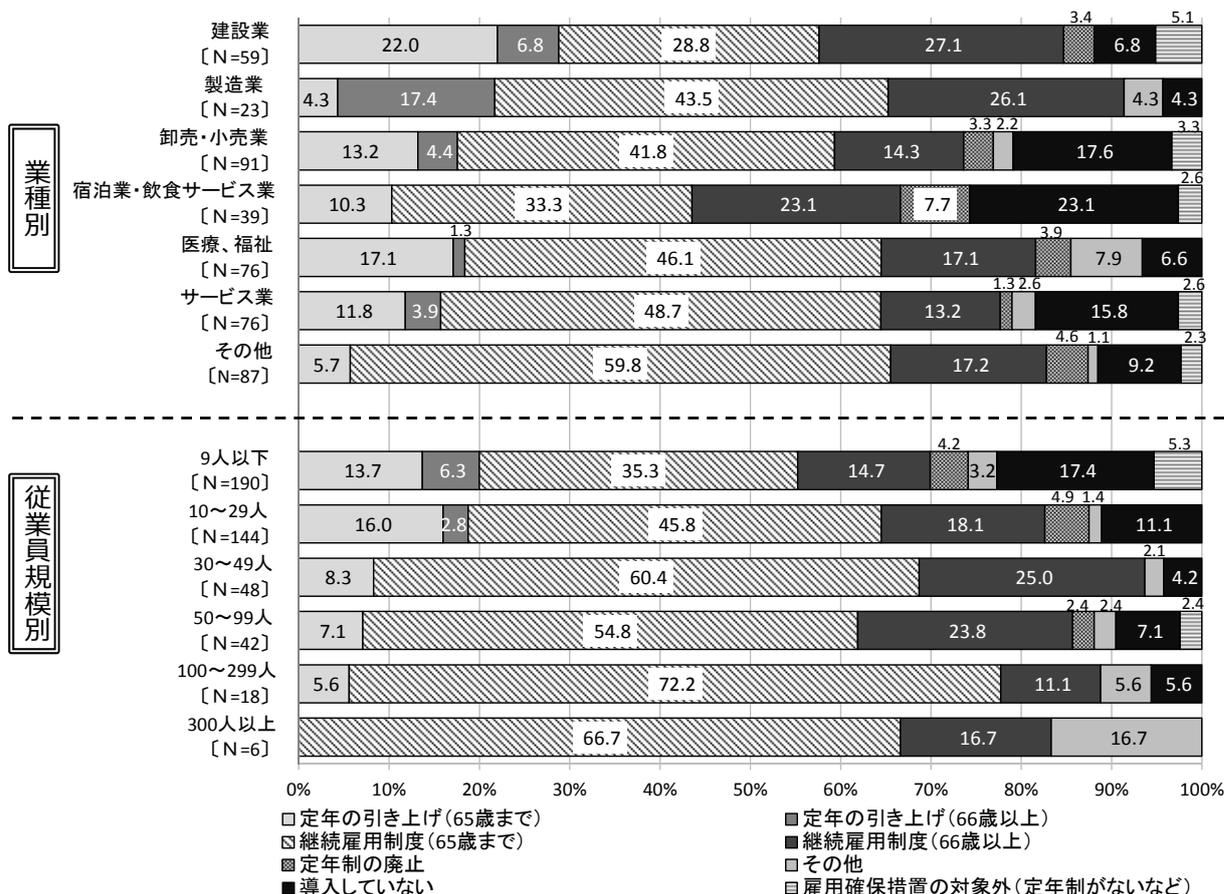
業種別でみると、いずれの業種も「継続雇用制度（65歳まで）」の割合が最も高くなっている。

従業員規模別でみると、従業員規模が大きいほど、いずれかの雇用確保措置を導入している傾向にある。

■ 高齢者雇用確保措置の導入状況〔N=454〕



【業種別／従業員規模別】



(3) 高齢者の雇用形態別構成

： (3) 60歳以上の従業員の雇用人数を雇用形態別にご記入ください。【数字を記入】

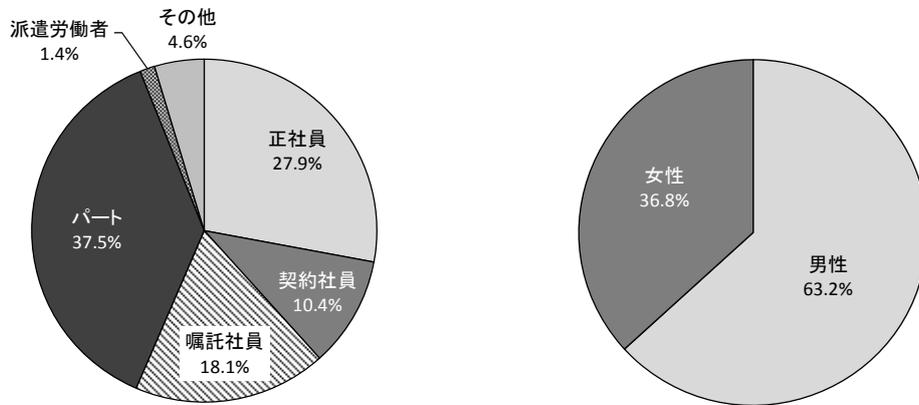
高齢者の雇用形態別構成については、「パート」が37.5%と最も多く、次いで「正社員」(27.9%)、「嘱託社員」(18.1%)の順となっている。

男女比でみると、〈男性〉が63.2%、〈女性〉が36.8%となっている。

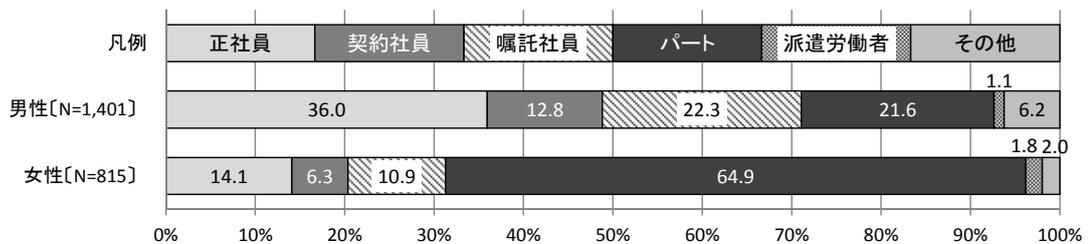
性別でみると、〈男性〉は〈女性〉に比べ、「正社員」、「契約社員」、「嘱託社員」の割合が高く、「パート」の割合が低くなっている。

業種別でみると、〈建設業〉で「正社員」の割合が、〈宿泊業・飲食サービス業〉で「パート」の割合が高くなっている。

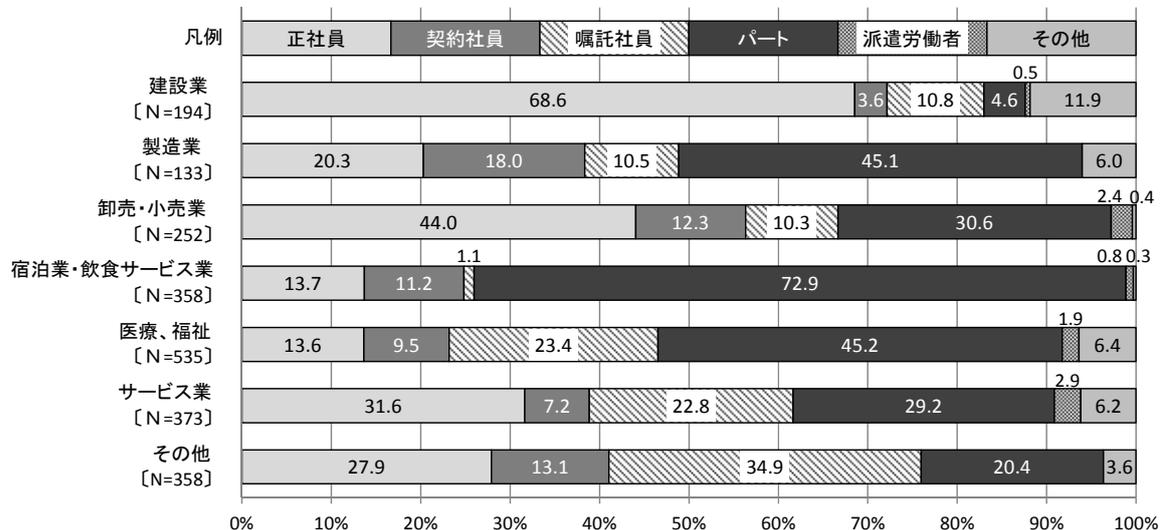
■ 高齢者の雇用形態別構成〔対象者数=2,216、回答数=345〕／男女比



【性別】



【業種別】



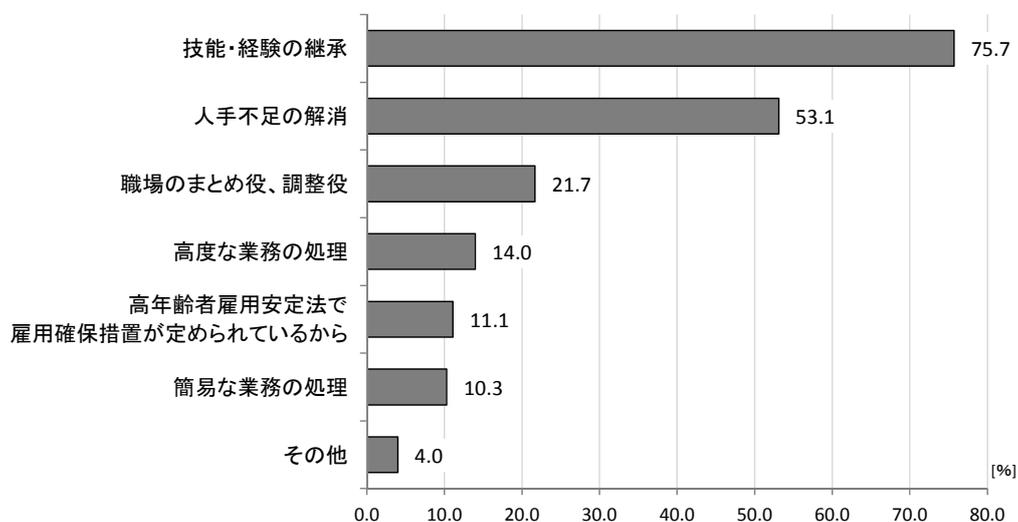
(4) 高齢者を雇用する理由

： (4) 高齢者を雇用する理由は何ですか。【あてはまるもの全てに○】

高齢者を雇用する理由については、「技能・経験の継承」が75.7%と最も高く、次いで「人手不足の解消」(53.1%)、「職場のまとめ役、調整役」(21.7%)の順となっている。業種別でみると、〈宿泊業・飲食サービス業〉で「人手不足の解消」の割合が高くなっている。

従業員規模別でみると、従業員規模が大きいほど、「人手不足の解消」の割合が高くなる傾向にある。

■ 高齢者を雇用する理由〔回答数 = 350〕



【業種別（高年齢者を雇用する理由）】

※■は第1位、■は第2位、□は第3位の項目

上段:回答数 下段:回答割合(%)	合計	技能・ 経験の継承	職場の まとめ役、 調整役	人手不足の 解消	簡易な業務の 処理	高度な業務の 処理	高年齢者雇用 安定法で 雇用確保措置が 定められているから	その他
建設業	49 100.0	45 91.8	15 30.6	26 53.1	3 6.1	9 18.4	4 8.2	- -
製造業	21 100.0	17 81.0	2 9.5	15 71.4	1 4.8	3 14.3	2 9.5	1 4.8
卸売・小売業	66 100.0	47 71.2	14 21.2	32 48.5	11 16.7	10 15.2	9 13.6	3 4.5
宿泊業・ 飲食サービス業	27 100.0	15 55.6	3 11.1	22 81.5	4 14.8	3 11.1	1 3.7	1 3.7
医療、福祉	60 100.0	43 71.7	14 23.3	36 60.0	12 20.0	4 6.7	2 3.3	3 5.0
サービス業	56 100.0	38 67.9	11 19.6	28 50.0	4 7.1	10 17.9	5 8.9	2 3.6
その他	68 100.0	57 83.8	17 25.0	27 39.7	1 1.5	10 14.7	16 23.5	4 5.9

【従業員規模別（高年齢者を雇用する理由）】

※■は第1位、■は第2位、□は第3位の項目

上段:回答数 下段:回答割合(%)	合計	技能・ 経験の継承	職場の まとめ役、 調整役	人手不足の 解消	簡易な業務の 処理	高度な業務の 処理	高年齢者雇用 安定法で 雇用確保措置が 定められているから	その他
9人以下	113 100.0	83 73.5	24 21.2	42 37.2	10 8.8	18 15.9	9 8.0	5 4.4
10～29人	119 100.0	98 82.4	27 22.7	67 56.3	10 8.4	19 16.0	8 6.7	3 2.5
30～49人	49 100.0	39 79.6	17 34.7	28 57.1	5 10.2	9 18.4	8 16.3	3 6.1
50～99人	39 100.0	26 66.7	4 10.3	29 74.4	5 12.8	2 5.1	6 15.4	1 2.6
100～299人	20 100.0	10 50.0	4 20.0	13 65.0	4 20.0	1 5.0	7 35.0	1 5.0
300人以上	4 100.0	4 100.0	- -	4 100.0	2 50.0	- -	1 25.0	1 25.0